

# 沖縄県教育振興基本計画

(令和4年度～令和13年度)

～ 新しい時代を切り拓く人づくり ～

令和4年

沖縄県教育委員会



# 目次

## 第1章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	2
4 計画の進行管理	2

## 第2章 社会の動向と本県教育の現状

1 社会の動向	3
2 本県教育の現状	5
3 目指す教育の姿	13
4 教育の施策体系	16

## 第3章 施策の展開

### 主要施策1 「生きる力」を育む学校教育の充実

施策項目1-(1) 確かな学力を身に付ける学校教育の充実	17
1-(2) 豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進	20
1-(3) 個性を伸ばし、自立に向けた資質・能力を伸ばす教育の推進	24
1-(4) 時代の変化に対応する魅力ある学校づくりの推進	26

### 主要施策2 多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくり

施策項目2-(1) 国際感覚を身に付ける教育の推進	30
2-(2) Society5.0に対応する教育の推進	32

### 主要施策3 子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進

施策項目3-(1) 貧困状態にある子どもへの支援	35
--------------------------	----

### 主要施策4 多様な学びの享受に向けた環境づくり

施策項目4-(1) 地域を知り、学びを深める環境づくり	37
4-(2) 子どもたちの健やかな育成に向けた地域全体の連携	39
4-(3) 公平な教育機会の確保と学習環境の充実	40
4-(4) 学びと生きがいを支える多様な生涯学習環境の実現	42

### 主要施策5 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展

施策項目5-(1) 沖縄文化の継承・発展・普及	44
-------------------------	----

### 主要施策6 新しい時代を展望した教育行政の充実

施策項目6-(1) 効率的・効果的な教育行政の推進	47
---------------------------	----

参考資料	50
------	----

## 第1章 計画策定の基本的な考え方

### 1 計画策定の趣旨

沖縄県教育委員会は、長期的な観点から教育行政を推進する必要があること、教育行政上の課題を明確にし、計画性をもって取り組む必要があること等から、平成4年以降2次にわたり「沖縄県教育長期計画」を策定し、そのアクションプランである「沖縄県教育推進計画」を3次にわたって策定し、教育環境の充実等に取り組んできました。

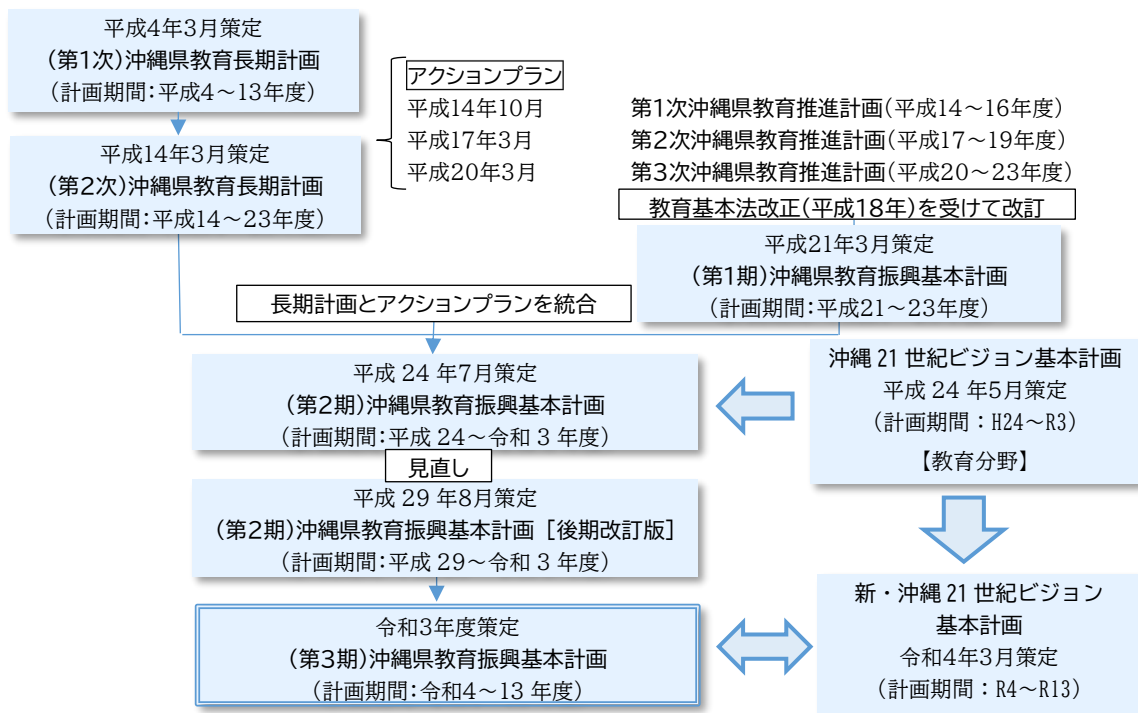
また、平成18年の教育基本法改正により、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定に努めるよう定められたことを受け、平成21年に沖縄県教育推進計画を改訂し「沖縄県教育振興基本計画」を策定しました。

その後、平成24年5月に策定された「沖縄21世紀ビジョン基本計画」に基づき、教育をめぐる諸課題の解決を図り、新しい時代に対応した本県教育の在り方についての新たな視点と方向性を示すため、同年7月には、第2期計画にあたる「沖縄県教育振興基本計画」（平成24年度～令和3年度）を策定しました。

令和3年度（2021年度）に前計画の最終年度を迎え、これからの社会を見通すと、人工知能（AI）が様々な判断を行ったり、身近な物の働きがインターネット経由で最適化されるIoTが広がったりするなど、Society5.0とも呼ばれる新たな時代の到来により、社会の在り方そのものが大きく変わっていくとの予測もあります。

変化の激しいこれからの社会を生き抜くため、児童生徒には、確かな学力を身に付けさせ、変化への対応力や主体的に社会に関わる積極性、新たな価値を生み出す創造力などを育むことが求められています。

このような状況を踏まえ、新しい時代を拓く本県教育の進むべき方向とその実現に向けた施策を示すため、新たな「沖縄県教育振興基本計画」を策定します。



## 2 計画の位置付け

- (1) この計画は、大きな時代の転換期の中で、教育をめぐる諸課題の解決を図り、新しい時代における本県教育の在り方についての視点と方向性を示すものです。
- (2) この計画は、希望と活力にあふれる豊かな県づくりのため、その基盤となる人材育成を図るためのものです。
- (3) この計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本県教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定するものであり、教育行政運営の基本となるものです。
- (4) この計画は、本県教育の在り方について、広く県民の理解と協力を求めるものです。

### (教育基本法)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

## 3 計画の期間

本計画の期間は、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」の計画期間に準じ、令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）の10年間とします。

なお、本県の教育を取り巻く状況の変化等に対応するため、5年後を目処に見直しの必要性を検討します。

## 4 計画の進行管理

本計画に基づく教育施策の進捗状況を把握し、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民に対して教育行政についての説明責任を果たすため、県教育委員会の活動状況及び教育施策の実施状況について、毎年度定期的な点検・評価を実施し、PDCAサイクルによる進行管理を行います。

## 第2章 社会の動向と本県教育の現状

### 1 社会の動向

#### (1) 人口減少・少子高齢化

- 我が国は平成20年をピークに、既に人口減少社会に突入している。国立社会保障・人口問題研究所の平成30年推計によると、本県の人口は増加傾向にあるものの、令和12年(2030年)前後にピークを迎え、それ以降は減少に転じることが見込まれています。
- 人口が増加している本県においても、令和12年以降、少子化による労働人口の減少が進み、労働力不足が懸念されています。

#### (2) 急速な技術革新

- 2030年頃には、第4次産業革命といわれる、IoTやビッグデータ、AI(人工知能)等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会(Society5.0)の到来が予想されています。
- こうした技術革新の進展により、今後10年~20年後には日本の労働力人口の相当規模が技術的にはAIやロボット等により代替できるようになる可能性が指摘されている一方で、これまでになかった仕事が新たに生まれることが考えられています。

#### (3) グローバル化の進展

- グローバル化が高度に進展した現在の社会では、人・モノ・情報・サービス等が国境を越えてつながり、経済をはじめ政治や文化など、様々な分野において、国籍・性別・年齢・価値観などの違いによる人々の多様性を受容し、国際的な視野をもった人材の育成が必要とされています。

#### (4) 子どもの貧困

- 本県の子どもの貧困は、全国に比べても著しく厳しい状況にあり、状況の改善と抜本的解決が求められる喫緊の課題です。
- 家庭の社会経済的背景と子どもの学力や4年制大学への進学率には相関関係が見られることを指摘する研究もあり、保護者の所得向上等を含めた社会政策、経済政策及び教育施策が一体となった総合的な対策を講じなければ、貧困の連鎖、格差の拡大・固定化が生じる可能性があります。

### (5) 持続可能な開発目標 (SDGs<sup>1</sup>)

- 国際連合が平成27年に設定した持続可能な開発目標 (SDGs) などを踏まえ、自然環境や資源の有限性、貧困、イノベーションなど、地域や地球規模の諸課題について、子ども一人ひとりが自らの課題として考え、持続可能な社会づくりにつなげていく力を育むことが求められています。

### (6) GIGAスクール構想

- 令和元年12月、国は、小・中・特別支援学校（小・中学部）において児童生徒1人1台の端末を整備するとともに、小中学校や高等学校、特別支援学校における高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するGIGAスクール構想を策定しました。
- GIGAスクール構想の実現により、従来の一斉授業ではなく、電子黒板で画像や動画も活用し興味関心を高める授業、また、デジタル教材を活用することで児童生徒一人ひとりの学習進捗状況を可視化し、個別にきめ細かな対応を行えるようになるなど、これからの学校教育を大きく変化させ、学びの質が高まることが期待されています。

### (7) 新型コロナウイルス感染症の流行による学校教育への影響

- 令和元年12月に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴い、令和2年3月に全国的に学校の臨時休業措置が取られました。感染拡大は、これまでの学習方法に変化をもたらし、感染の危険性を高める可能性がある学習には制限が設けられ、学校行事の縮小や中止、また、数多くのスポーツ・文化大会が中止となるなど学校教育へ大きな影響を与えました。
- 一方で、新型コロナウイルス感染拡大により、学びを保障する手段の一つとして、遠隔・オンライン学習の実施が求められることになり、ICTを活用した教育環境の整備が早まり、学校においては遠隔・オンライン学習への対応も進められています。

<sup>1</sup> Sustainable Development Goals の略。持続可能な開発目標。2015年9月、「国連持続可能な開発サミット」において採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた、2030年までの国際社会全体の目標であり、17のゴール（目標）と169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な範囲に総合的に取り組むこととしている。

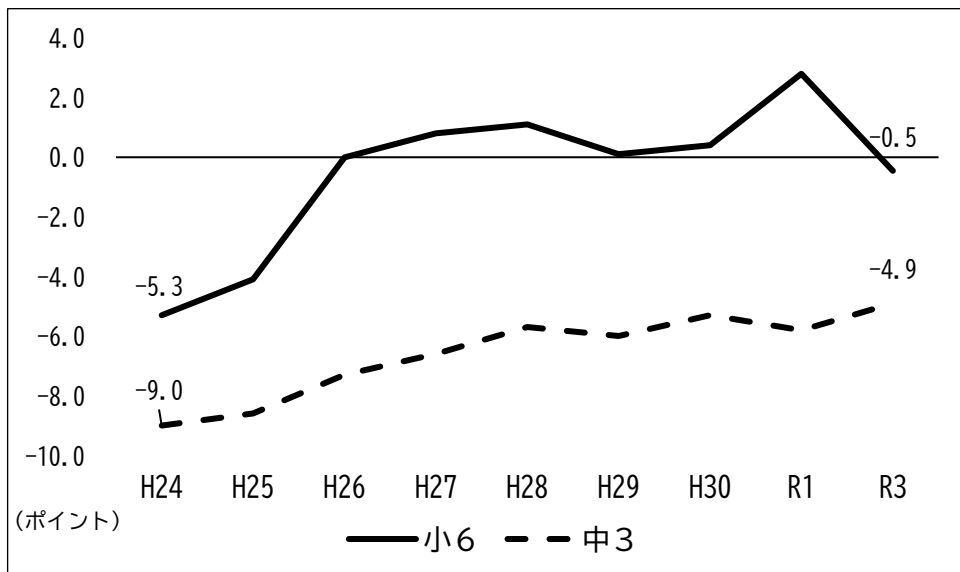
2 本県教育の現状

(1) 学校教育

① 児童生徒の学力

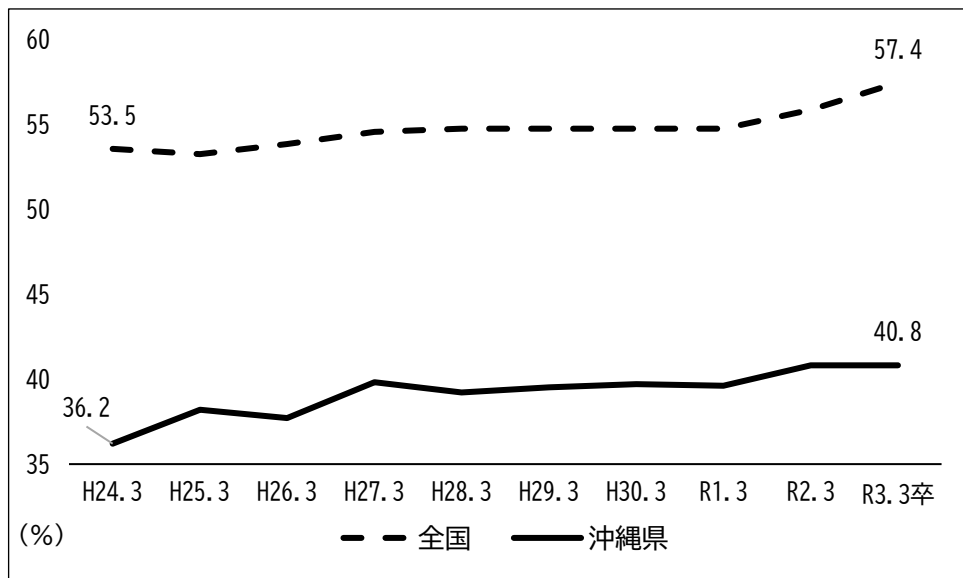
□ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、各学校における授業改善・学校改善の支援を行ってきた結果、令和3年度全国学力・学習状況調査の全国平均値との比較において、小学校は全国水準を維持しています。中学校においては、全国平均正答率には達していませんが、授業改善の取組や学校支援訪問等により、着実に全国水準に近づいています（図1）。また、大学等進学率も改善傾向にあります（図2）。

図1 全国学力・学習状況調査（全国平均正答率との差）



※R2 調査：新型コロナウイルス感染症拡大により実施なし。

図2 大学等進学率



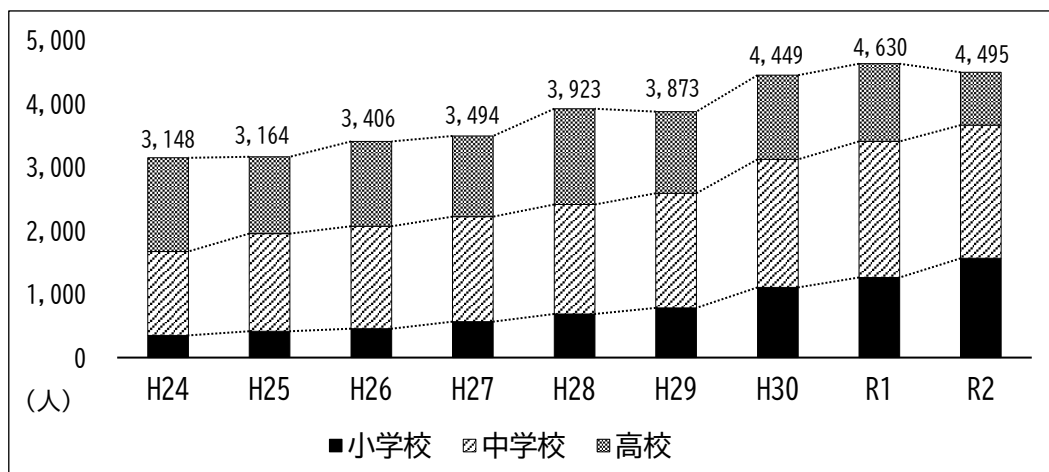
〔出典：文部科学省「学校基本調査」〕



② 不登校

- 不登校の児童生徒数は全国的に増加傾向にあり、本県においても同様な状況となっております（図3）。
- 不登校になった児童生徒には、個々の状況に応じた支援を行っていますが、未然防止や早期発見、早期対応の取組がより一層求められています。

図3 不登校児童・生徒数（国公立）

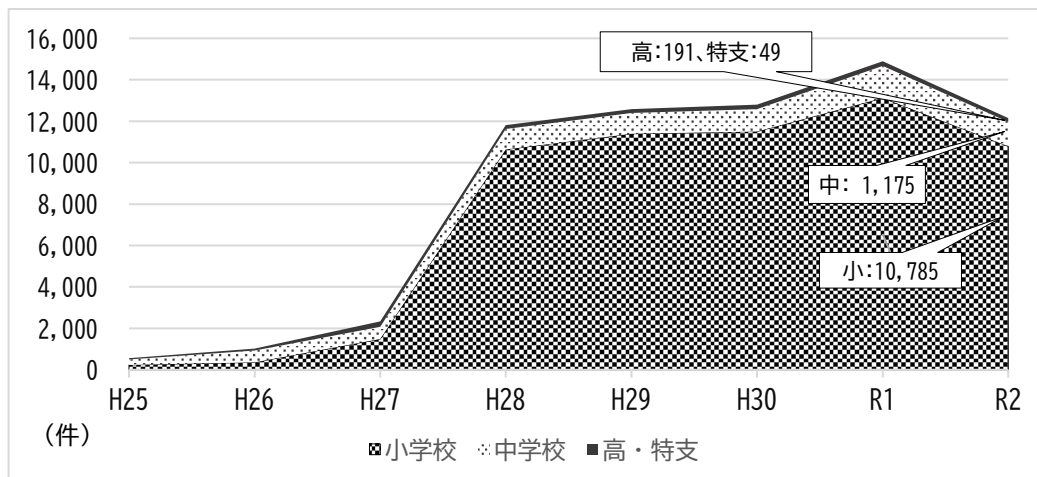


〔出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」〕

③ いじめ

- 小・中・高・特別支援学校におけるいじめについては、平成25年の「いじめ防止対策推進法」の制定をきっかけに、些細ないじめも見逃さず積極的に認知するようになりました。その結果、いじめの認知件数は、増加傾向にあります（図4）。
- いじめに該当する事象は、成長過程にある児童生徒が集団で学校生活を送る上でどうしても起こりうるものであることを踏まえ、積極的かつ正確な認知と、未然防止・早期対応のための組織的な取組が必要となります。

図4 いじめの認知件数（国公立）

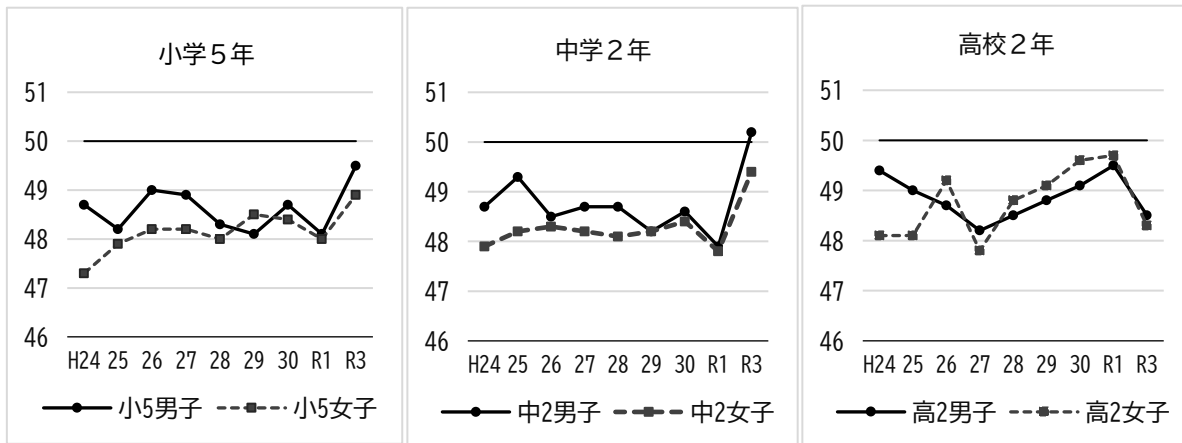


〔出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」〕

④ 児童生徒の体力

□ 児童生徒の体力・運動能力調査から、本県の子どもの体力について、体力向上に向けた様々な取組により、小・中学生については改善が進んでいます（図5）。

図5 児童生徒の体力合計点の推移（全国平均を50とするT-スコア）



※R2調査：新型コロナウイルス感染症拡大により実施なし。

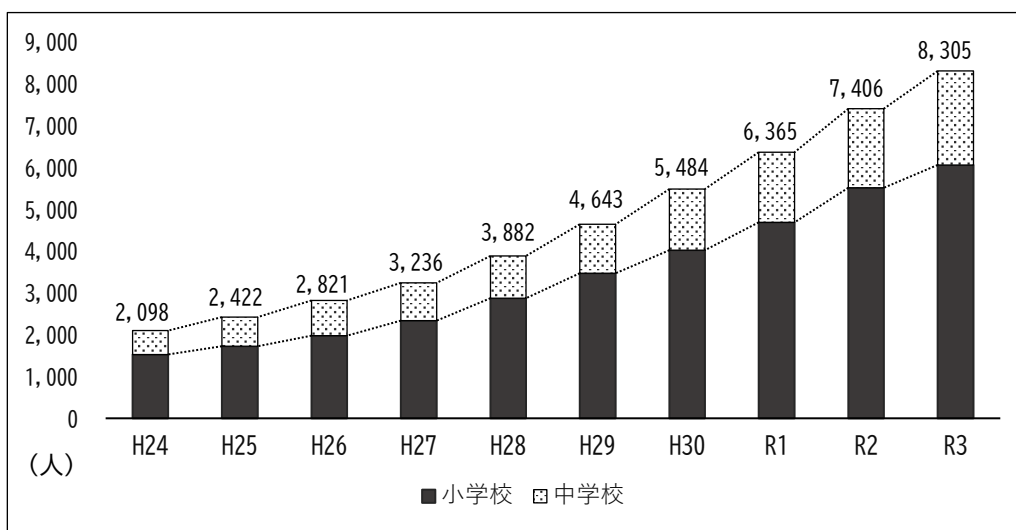
〔出典：小中学校：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」 高校：県教育委員会調査〕

⑤ 特別支援教育

□ 少子化により学齢期の児童生徒の数が減少する中、特別支援教育に対する理解や認識の高まりなどにより、特別支援学校や小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒が増加しており（図6）、自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、特別支援学校教諭免許状の保有率及び専門性の向上に引き続き取り組む必要があります。

□ 障害の有無に関係なく、子どもたちが共に生活し、互いに尊重し合う感性を、幼少期から教育の場を通じて育み、共生社会の実現を目指していくことが必要です。

図6 特別支援学級児童生徒数の推移



〔出典：文部科学省「学校基本調査」〕

## ⑥ 教職員の多忙化

- 「教育は人なり」と言われるように、学校教育は教員の力に負うところが大きく、教職員の勤務状況については、複雑化・多様化する諸課題への対応、部活指導、事務・報告書作成、授業準備などにより、超過在校時間が過労死ラインとされる月80時間を超える者が多数いるなど看過できない状況もあります（表1）。
- このような教職員の勤務実態から、月80時間以上の時間外勤務の解消が喫緊の課題となっています。
- このような状況を見直さなければ、教職員が疲労や心理的負担を過度に蓄積して心身の健康をそこない、子どもと真摯に向き合うことが出来なくなることが危惧されます。

表1 長時間勤務者（月80時間以上）の割合

校 種	H30	H31 (R1)	R2
県立学校	4.5%	3.9%	2.7%
市町村立 小中学校	5.4%	5.5%	4.0%

〔出典：沖縄県教育委員会「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」〕

## ⑦ 学校における諸課題の複雑化・多様化

- いじめや不登校などへの対応、特別な教育的支援を要する児童生徒への対応、保護者や地域との関係づくりなど、学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大していることから、学校内の各組織が連携・協働し、外部人材も活用した「チーム学校」として組織的に対応していくことがこれまで以上に求められています。
- また、インターネットによる人権侵害、性的少数者への偏見や差別、新型コロナウイルス感染症の流行時にみられたような、疾病の感染者や医療従事者本人及び家族等への差別といった新たな人権問題も指摘されており、学校における人権教育の重要性がますます高まっています。

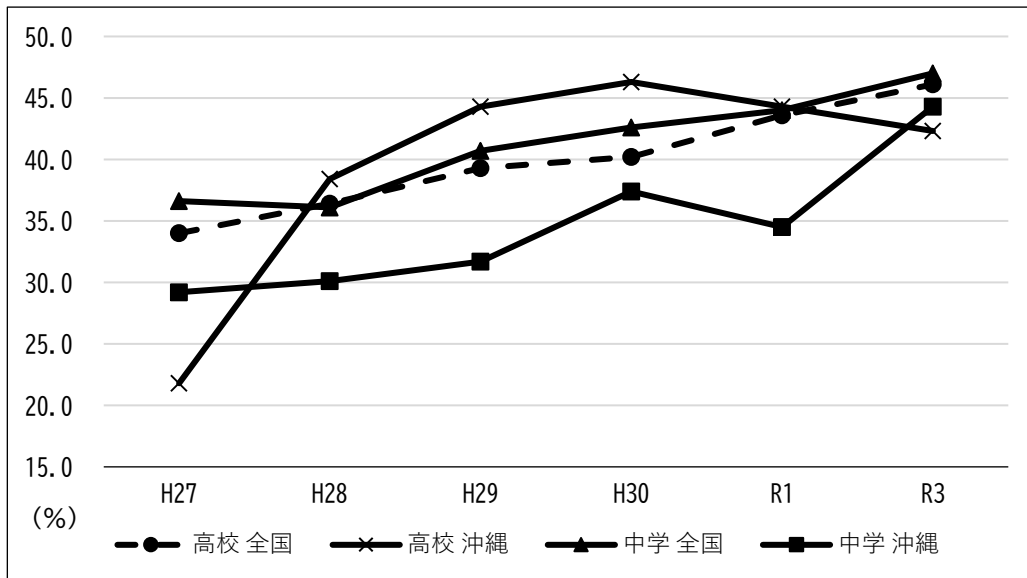
(2) グローバル化の進展と情報社会

① グローバル化の進展

- グローバル化の一層の進展が予想される中、子どもたちが国際的な視野を持ち、時代の変化や社会の要請に対応できる能力を備え、主体的に行動する人材となるよう、国際理解教育の推進、外国語教育や海外留学等の充実に引き続き取り組んでいく必要があります。
- 中高生の英語力（中学3年生 CEFR<sup>2</sup> A1 レベル相当以上、高校3年生 CEFR A2 レベル相当以上の英語力を有している生徒の割合）は、令和3年度において、中学3年生 CEFR A1 レベル相当以上が 44.3%、高校3年生 CEFR A2 レベル相当以上は 42.3%となっています（図7）。

図7 中高生の英語力

（中学3年生 CEFR A1 レベル相当以上、高校3年生 CEFR A2 レベル相当以上の英語力を有している生徒の割合）



※H27～H29 調査：中学3年生英検3級相当以上、高校3年生英検準2級相当以上を有している生徒の割合

※R2 調査：新型コロナウイルス感染症拡大により実施なし。

〔出典：文科省「英語教育実施状況調査」〕

② 情報社会

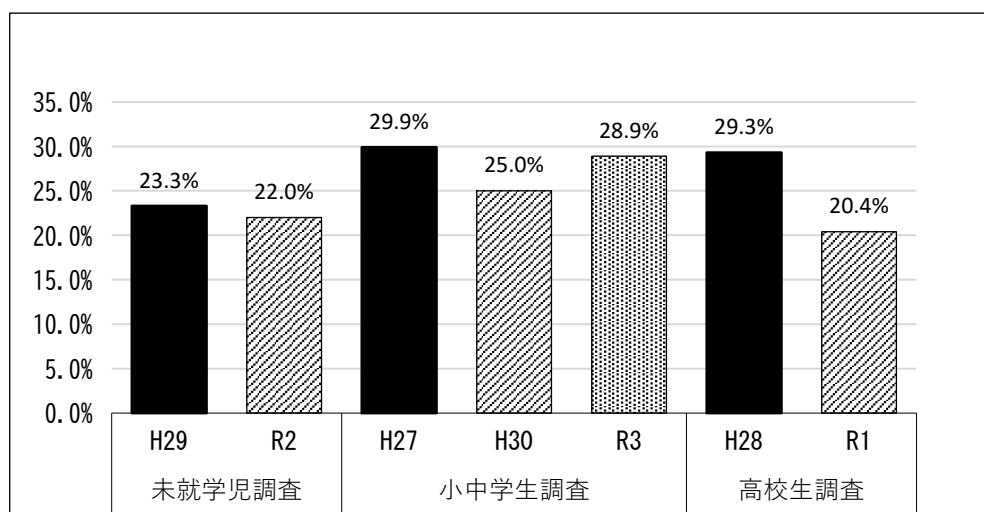
- 情報社会に対応した教育の推進については、各学校における通信回線の高速化や教育用コンピュータ、電子黒板など ICT インフラ整備の充実に努めています。
- 教員の ICT 活用指導力を向上させるため、教育情報化推進リーダーの養成や教科指導における ICT 活用を推進するための研修等を行ったことにより、授業で ICT を活用できる教員の割合が全国平均を上回るなど、教員の ICT 活用指導力が着実に向上しています。

<sup>2</sup> ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR: Common European Framework of Reference for Languages）を指す。語学シラバスやカリキュラムの手引の作成 学習指導教材の編集 外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、包括的な基盤を提供するものとして 2001 年に欧州評議会（Council of Europe）が発表した。

### (3) 子どもの貧困

- 平成27年度、沖縄県が実施した「子どもの貧困実態調査」の結果、子どもの貧困率が29.9%と、全国16.3%の約1.8倍、3人に1人が貧困状態にあるという深刻な結果が明らかとなりました。
- また、平成27年度から、子どものライフステージに応じて、未就学児調査、小中学生調査、高校生調査を2回ずつ実施し、困窮世帯の割合を算出しています。
- いずれの調査においても、困窮世帯の割合は依然として高い割合となっています。

図8 困窮世帯の割合



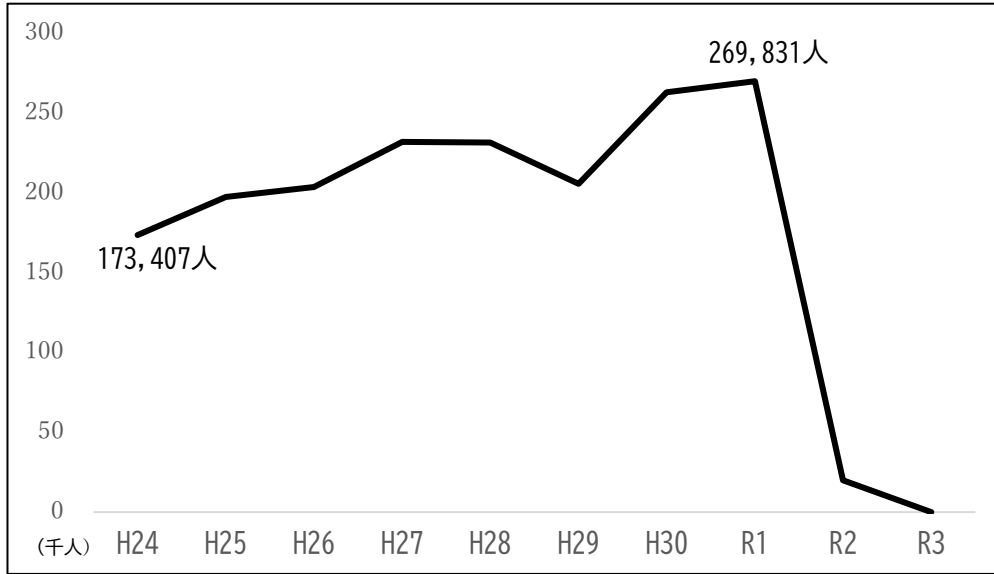
[出典：沖縄子ども調査]

### (4) 青少年の健全育成

- 幼児児童生徒の健全な育成を図るため、学校・家庭・地域社会が連携して、「御万人すりていクリーン・グリーン・グレイシャス（CGG）運動<sup>3</sup>」や「おきなわ地域教育の日」の普及啓発を行った結果、県及び市町村の体験活動事業の参加者数は増加傾向となっていますが、令和2年度、3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、参加者数が減少しています（図9）。
- また、ちゅらマナーアップフォーラム及び高校生代表者会議の開催、薬物乱用防止教育のための出前事業を実施するなど、PTA、警察等の関係機関と連携を図り、青少年の健全育成に取り組んでいます。

<sup>3</sup> 地域の行事に大人と子どもが揃って参加し、様々なふれあいを行う「御万人のふれあい活動」と、自分の住んでいる地域を大人も子どもも一緒に清掃し、健全な環境づくりを行う「クリーン活動」のこと。「地域の子は地域で守り育てる」という共通認識のもと、青少年の健全育成に資する全県的な運動。

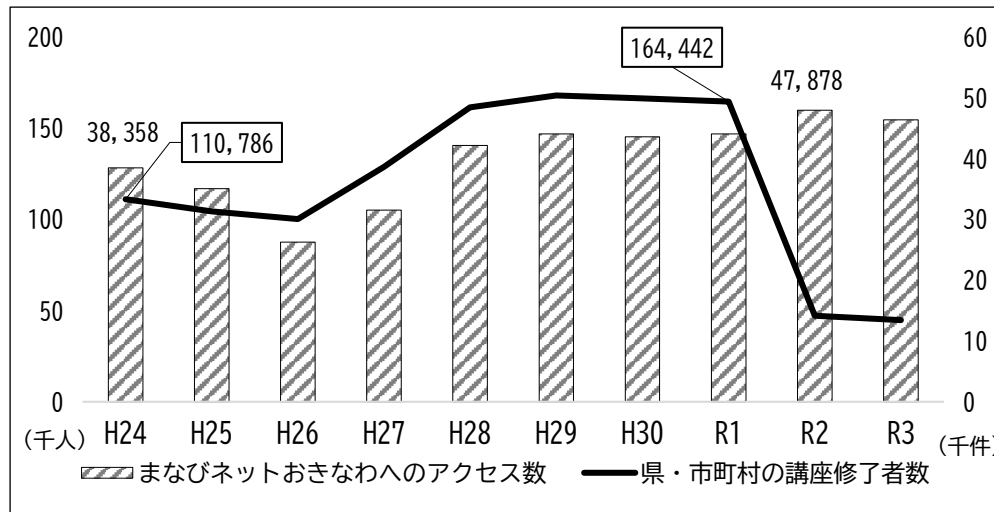
図9 県及び市町村の体験活動事業参加者数



(5) 生涯学習

- これからの時代をより豊かに生きるために、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや地域や社会の課題解決のための活動につなげていくことの必要性が高まっています。
- 本県では、県民の学習ニーズに対応するため、生活課題や沖縄の自然・歴史・文化等をテーマとした講座を学ぶことができる「おきなわ県民カレッジ」を実施しています。また、Webサイト「沖縄県生涯学習情報提供システム（まなびネットおきなわ）」において、国、県、市町村や関係団体等が実施する生涯学習講座等を体系的に整理し、県民へ発信しています。

図10 「まなびネットおきなわ」アクセス数／県・市町村講座修了者数

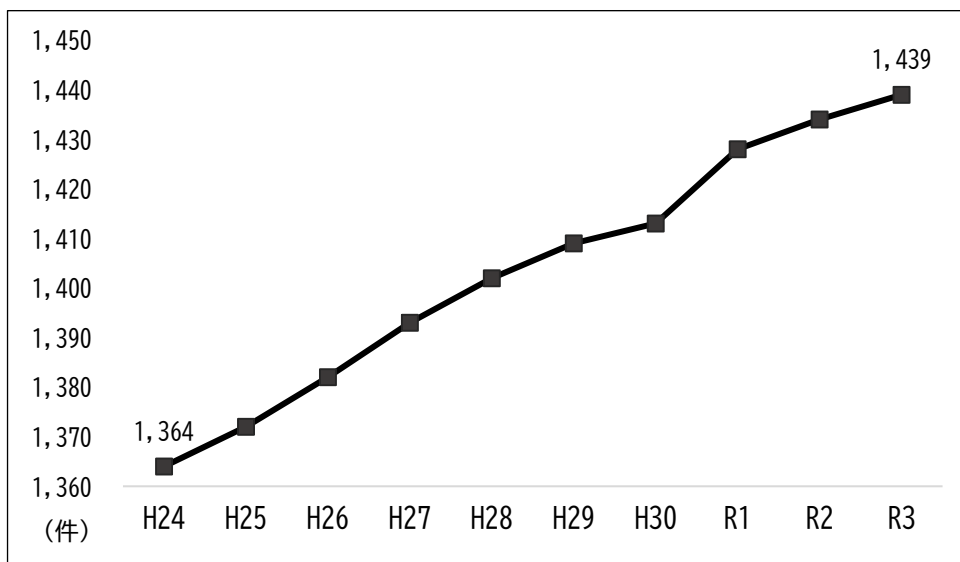


※R2・R3：新型コロナウイルス感染症拡大により、対面での講座が実施できなかったことなどによる減少。

## (6) 文化の継承・発展

- 本県の自然・歴史・文化の中から、特に重要なものを文化財に指定し、適切に保存・活用を図っています。また、国庫補助事業を活用した文化財の価値を明らかにする調査等の取組により、県や市町村による文化財の指定件数は増加しています（図11）。

図11 指定文化財の件数（累計）



### 3 目指す教育の姿

#### (1) 基本的な考え方

個性の尊重を基本とし、国及び郷土の自然と文化に誇りをもち、創造性・国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興を図る。

我が国において人口減少・少子高齢化が進行する中であって、沖縄は年少人口比率が全国一高く、「人こそが最大の資源」との考えを共有し、次代を担う若い世代の育成は、本県の将来の発展にとって極めて重要です。

グローバル化の進展や技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく変化し、予測が困難な時代となっています。これからの変化の激しい社会を生き抜くためには、個性や創造性を発揮して、たくましく生きる力を身に付け、夢や志、豊かな心を持ちつつ、社会の激しい変化に対応して、主体的に社会に関わり、未来に向けて新たな価値を創造できる力を育てていくことが重要であり、社会の変化を受けた教育の内容や方法の変化にも、柔軟に対応していく必要があります。

また、いつの時代にも変わらず、豊かな心と健やかな体を育み、確かな学力を身に付け、歴史を学び、我が国と郷土の自然と伝統、文化を愛する態度を養うことは重要なことです。

子どもたち一人ひとりが自らのよさや可能性に気付き、自己実現を目指すとともに、これからの社会をよりよいものとする、社会の持続的な発展を支える担い手を育てていく上で、教育の使命は極めて重要であり、この使命を果たすため、以下のことを目標に教育施策を推進します。



## (2) 教育の目標

自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり強さをもつ幼児児童生徒を育成する。

変化の激しいこれからの社会においては、自立した一人の人間として、社会の変化に主体的に対応し、それぞれの個性や特性を大切にしながら、自らの可能性を最大限に発揮し、夢や目標の実現に向けて粘り強く主体的に挑戦し、自己実現を目指していくことが大切です。

そのためには、子どもに学ぶ目的や意義を自覚させるとともに、自ら考え、計画して、行動に移すことのできるようキャリア教育の視点で学習意欲を高める取組を進めていく必要があります。

さらに、学校では幼児児童生徒の発達段階を踏まえ、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を涵養し、主体的・対話的で深い学びの授業の実現に向け、組織的・計画的・継続的な教育を推進します。

平和で安らぎと活力ある社会の形成者として、郷土文化の継承・発展に寄与し、国際社会・情報社会等で活躍する心身ともに健全な県民を育成する。

本県は、かつて琉球王国の時代に、中国、東南アジア、日本とつながることで、独自の国際ネットワークを構築し発展してきました。ヒト、モノ、カネ、情報等が地球規模で行き交う現代にあっても、本県の自然環境や歴史、伝統、文化等の「ソフトパワー」を生かした国際社会への貢献を図り、アジアをはじめ世界を結ぶ架け橋となることが求められます。

情報通信や交通分野での技術革新により、人間の生活圏も広がり、あらゆる場所でグローバル化は加速しています。

グローバル社会の中で主体的に生きていくためには、円滑なコミュニケーションを図るための外国語教育の充実に努め、本県の地理的条件や歴史的経験を生かし、国及び郷土の伝統と文化を尊重する態度を育てていくとともに、異文化の理解や国際協調の精神を教育の中で育み、幅広い教養や視野を身に付けた人材の育成に努める必要があります。

また、情報化が急速に進展していく中、子どもたちが情報や情報手段を主体的に活用する能力を身に付けることがより一層重要となっており、子どもたちの情報活用能力を高めるため、情報及び ICT を活用する上で必要な知識・技能に係る指導の充実や、様々な教科の中で ICT を活用した学習活動の推進に取り組むとともに、情報モラル教育を推進します。

学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力のもとに、時代の変化に対応し得る教育の方法を追究し、生涯学習社会の実現を図る。

少子高齢化の進行や人間関係の希薄化等による地域社会の教育力の低下など、生涯学習を取り巻く状況は大きく変化している。また、これからの社会では、多様な価値観やライフスタイルが認められると同時に、人々がその個性や創造性を存分に発揮して活力ある社会をつくり上げることが求められています。

こうした動きに適切に対応し、県民一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現を図るためには、生涯にわたる学習の基礎を培い、豊かな心を持ち、たくましく生きる人材を育成し、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成が必要となります。

そのため、「人づくり、地域づくり」に取り組み、潤いと生きがいのある生涯学習社会の実現に向け、生涯学習振興のための諸施策を推進します。

## 4 教育施策の体系

主要施策	施策項目	施策
1 「生きる力」を育む学校教育の充実	(1) 確かな学力を身に付ける学校教育の充実	①小学校における学力向上の推進 ②中学校における学力向上の推進 ③高等学校における学力向上の推進 ④主体的・対話的で深い学びを実践できる教職員の指導力向上
	(2) 豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進	①豊かな心を育む教育の充実 ②不登校児童生徒への支援体制の強化 ③社会総がかりによるいじめ問題への取組 ④学校における体力向上等に向けた取組 ⑤健康教育・安全教育の推進
	(3) 個性を伸ばし、自立に向けた資質・能力を伸ばす教育の推進	①幼児教育の充実 ②個性を大切に、個々の能力を伸ばす教育の推進 ③学校教育におけるキャリア教育の推進
	(4) 時代の変化に対応する魅力ある学校づくりの推進	①時代の変化に対応した学校づくりの推進 ②一人ひとりのニーズに応える特別支援教育の充実 ③安心して学べる教育環境の整備 ④特色ある私立学校づくりへの支援
2 多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくり	(1) 国際感覚を身に付ける教育の推進	①外国語教育の充実 ②多様な国際交流及び国際理解教育の推進 ③交流の架け橋となる人づくり・沖縄文化を通じた交流
	(2) Society5.0に対応する教育の推進	①ICT教育の充実 ②科学・理数教育の充実
3 子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進	(1) 貧困状態にある子どもへの支援	①生活及び教育支援の充実 ②経済的な支援の充実
4 多様な学びの享受に向けた環境づくり	(1) 地域を知り、学びを深める環境づくり	①多様な学習機会の創出及び提供 ②地域の歴史、文化、芸術に触れる機会の充実
	(2) 子どもたちの健やかな育成に向けた地域全体の連携	①つながりが創る豊かな家庭教育機能の充実 ②学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力
	(3) 公平な教育機会の確保と学習環境の充実	①離島・へき地における教育環境の充実 ②離島・へき地におけるICT等を取り入れた教育環境の整備及び充実
	(4) 学びと生きがいを支える多様な生涯学習環境の充実	①生涯学習推進体制の充実 ②生涯学習機会の充実
5 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展	(1) 沖縄文化の継承・発展・普及	①文化財の保存・活用等 ②歴史資料の保存・編集・活用 ③首里城に関する文化財等の保護・復元・収集等
6 新しい時代を展望した教育行政の充実	(1) 効率的・効果的な教育行政の推進	①教育施策推進体制の推進 ②地域や時代のニーズに対応した教育行政や教育委員会の充実 ③学校における働き方改革の推進

## 第3章 施策の展開

## 主要施策1 「生きる力」を育む学校教育の充実



学校教育の充実を図ることにより、幼児児童生徒一人ひとりが豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体など、子どもたちが夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な「生きる力」を育むことを目指します。

教育環境の充実に加え、家庭や地域、関係機関と連携し、子どもたちの「生きる力」を育む環境づくりが課題です。

このため、確かな学力を身に付ける学校教育の充実、豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進、個性を伸ばし自立に向けた資質・能力を伸ばす教育の推進及び時代の変化に対応する魅力ある学校づくりの推進に取り組みます。

## 施策項目1-(1) 確かな学力を身に付ける学校教育の充実

## ◆現状と課題

- 小学校においては、授業改善に重点を置いた取組が浸透し、学校全体で組織的な学力向上が推進されたことから、全国水準を達成維持しています。児童の発達段階に応じた学習習慣の定着が重要であることから、引き続き、一人ひとりが抱える課題に応じた指導を充実させる必要があります。
- 中学校においては、全国との差を着実に縮めてきており、改善傾向にあります。今後は、生徒の学習に対する目的意識の醸成や、家庭学習の習慣化を通じた生徒の学習意欲を高め、「確かな学力」の向上を図る必要があります。
- 大学等進学率は、着実に向上しているものの、全国水準には達していない状況にあることからキャリア教育の充実等により、高校生の主体的に学ぶ意欲の育成を図る必要があります。
- 学校を取り巻く課題が複雑化・多様化する中、教員のキャリアステージに応じて専門性の向上が求められています。また、教員には豊かな人間性や社会性はもとより、高い使命感と倫理観が求められます。このため、初任者研修等の基本研修の充実をはじめ、教員の指導力や専門性の向上に今後とも取り組んでいく必要があります。

## ◆施策の方向

社会変化の著しい現代において、新たな時代を創るために必要とされる資質・能力を育むことが重要であることから、個別最適な学びや協働的な学びに取り組み、主体的・対話的で深い学びを実現することにより、児童生徒一人ひとりが基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、確かな学力を身に付けることができる学校教育の充実に向けて、次に掲げる施策を推進します。

**施策1-(1)-① 小学校における学力向上の推進**

## ◆施策展開

少人数学級の推進や学習支援員等の活用など、きめ細かな指導体制の充実を図るほか、ICTの活用等による個別最適な学びの推進により、自立し主体的に学習できる児童の育成及び確かな学力の定着に取り組みます。また、学びの過程を重視し、子どもの主体性を引き出す活動を十分に行うとともに、自分の良さや可能性を認識できるような関わりを通して、自己肯定感を育み、協働して様々な課題を解決していく態度の育成に取り組みます。さらに、諸学力調査により定期的に学力状況を把握・分析し、授業改善に生かしていくとともに、地域や家庭、関係機関との連携により児童の学習意欲の向上に取り組みます。

## ◆主な取組

- 少人数学級の推進（小学校）
- 学力向上学校支援（小学校）
- 「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善（小学校）
- 諸学力調査の実施、結果の把握・分析（小学校）

## ◆成果指標

指標名	基準値 (R3)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差（小学校）	△0.5	0.5	1.0	小学校における学力向上を推進することにより、全国学力・学習状況調査（文科省）における平均正答率の増加につながることから、この指標を選定する。

※△はマイナス

**施策1-(1)-② 中学校における学力向上の推進**

## ◆施策展開

少人数学級の推進や学習支援員等の活用など、きめ細かな指導体制の充実を図るほか、ICTの活用等による個別最適な学びや協働的な学びを推進し、主体的に学習できる自立した生徒の育成及び確かな学力の定着に取り組みます。また、学びの過程を重視し、子どもの主体性を引き出す活動を十分に行うとともに、自分の良さや可能性を認識できるような関わりを通して、自己肯定感を育み、協働して様々な課題を解決していく態度の育成に取り組みます。さらに、諸学力調査により定期的に学力状況を把握・分析し、校内研修の活性化、組織的な授業改善の充実を図るほか、地域や家庭、関係機関との連携により生徒が学ぶことの意義を実感できる環境を整えることで、生徒の学習に対する目的意識の醸成を図り、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成に取り組みます。

## ◆主な取組

- 少人数学級の推進（中学校）
- 学力向上学校支援（中学校）
- 「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善（中学校）
- 諸学力調査の実施、結果の把握・分析（中学校）

◆成果指標

指標名	基準値 (R3)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差（中学校）	△4.9	0.0	1.0	中学校における学力向上を推進することにより、全国学力・学習状況調査（文科省）における平均正答率の増加につながることから、この指標を選定する。

※△はマイナス

**施策1-(1)-③ 高等学校における学力向上の推進**

◆施策展開

各学校において育成すべき生徒の資質・能力を明確化し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、ICTの活用等による個別最適な学びや協働的な学びを推進し、確かな学力の定着を図るとともに、学習支援員等の活用等によるきめ細かな指導体制を充実させ、基礎的な学力の定着に取り組みます。また、高校生が大学等の講義を受講するなど高大連携を推進し、目的意識の明確化を図ることで主体的に学ぶ意欲の向上に取り組みます。さらに、能力があるにも関わらず、経済的理由で県外大学への進学が困難な高校生を支援することで、大学進学率の向上に取り組みます。

◆主な取組

- 公立学校教育 DX 推進研究指定校事業
- 県立学校学習支援員配置事業
- 進学エンカレッジ推進事業
- 県外進学大学生支援事業
- 「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善（高等学校）

■成果指標

指標名	基準値 (R3)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
大学等進学率	40.8% ※R3.3月卒	42.0%	45.0%	高等学校における学力向上を推進することにより、大学等進学率の増加につながることから、この指標を選定する。

**施策1-(1)-④ 主体的・対話的で深い学びを実践できる教職員の指導力向上**

◆施策展開

教職員のキャリアステージに応じた各種研修や授業改善研修等の実施により、主体的・対話的で深い学びを実践できるよう教職員の指導力向上に取り組みます。また、県教育委員会と市町村教育委員会が連携した学校訪問、助言等を行い、国及び県の教育施策についての理解と、諸学力調査結果を基にした自校の良さと課題への認識を深め、授

業改善の核となる教職員の指導力向上及び管理者による組織的な学力向上対策につながるよう取り組みます。

#### ◆主な取組

- 研究指定校関連事業
- 授業力向上推進（カリキュラム・マネジメント）研究モデル校事業
- 教員アドバンス事業
- 学力向上学校支援事業
- 学力向上推進学校計画訪問事業

#### ◆成果指標

指標名	基準値 (R3)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
「授業の内容は分かりやすい」と考えている児童生徒の割合	小 82.1% 中 72.2%	小 83.2% 中 76.8%	小 84.4% 中 77.4%	教員の指導力向上により、「授業の内容はよく分かる」と考えている児童生徒の割合の増加につながることから、この指標を選定する。

### 施策項目1-(2) 豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進

#### ◆現状と課題

- 道徳教育の充実やボランティア活動、自然体験活動などの様々な体験を通じて、生命を尊重し、他人への思いやりを深め、豊かな感性に満ちあふれる人格形成に向けた取組を強化する必要があります。
- 本県における不登校児童生徒数は、増加傾向にあり、不登校の主な要因は、「入学・進級時の不適応」、「学業不振」、「家庭環境の急激な変化」等となっており、不登校となる背景は多様・複雑であることから、学校においては、児童生徒の一人ひとりの状況に応じ、不登校の予兆への対応を含めた初期段階からの支援体制を組織的・計画的に整える必要があります。
- 本県では、「いじめ防止対策推進法」の制定をきっかけに、積極的な認知に努めた結果、いじめの認知件数は増加傾向にあります。いじめ問題対策については、地域や家庭、関係機関の連携の下、社会総がかりで総合的かつ効果的な対策を推進していく必要があります。
- 本県児童生徒の体力・運動能力については、肥満傾向の児童生徒の割合が高いこと、体育の授業以外に全く運動をしない児童生徒の割合が高いことなどにより、全国平均を相対的に下回っています。また、子どもたちの朝食欠食率が全国と比べて高い傾向にあり、さらに、高校生の交通事故件数は減少傾向にあるものの二輪車事故は高い割合を占めていることから、健康・安全教育等の充実を図る必要があります。

#### ◆施策の方向

子どもたちが規則正しい生活習慣や社会性を身に付け、心豊かで健やかに成長していくため、心身の健康の保持増進と体力の向上を図る次に掲げる施策を推進します。

**施策1-(2)-① 豊かな心を育む教育の充実**

## ◆施策展開

人権教育に関する講話、体験活動への支援、道徳教育研究推進校の設定等により人権・道徳教育を充実させるとともに、教職員自らが高い人権意識を持ち教育活動に取り組みます。また、ボランティア活動や自然体験活動等の様々な体験を通じて、一人ひとりの違いを認め合い、他人を思いやることのできる豊かな感性に満ちあふれる児童生徒の育成に取り組みます。さらに、教科、道徳科、特別活動、総合的な学習の時間等において、歴史・文化を尊重し、平和を希求する心の育成に取り組みます。

## ◆主な取組

- 児童生徒に対する人権教育
- 児童生徒に対する地域の歴史・平和教育
- 教職員の資質向上（校内研修等）

## ◆成果指標

指標名	基準値 (R3)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
人が困っているときは、進んで助けていると考えている児童生徒の割合	小 82.1% 中 83.4%	小 85.1% 中 85.4%	小 88.7% 中 88.5%	心の教育の充実を図ることにより、「人が困っているときは進んで助けている」と考えている児童生徒の増加につながることから、この指標を選定する。

**施策1-(2)-② 不登校児童生徒への支援体制の強化**

## ◆施策展開

個に応じた指導の充実、スクールカウンセラー<sup>4</sup>、スクールソーシャルワーカー<sup>5</sup>等の活用、校内自立支援室等の充実を図り、不登校の予兆への対応を含めた初期段階からの支援体制及び家庭、学校等が抱える問題等の解決に組織的・計画的に取り組みます。また、支援を必要とする不登校傾向の生徒や中途退学が懸念される生徒等が在籍する県立高等学校へ就学支援員を派遣し、校内における支援体制の構築に取り組みます。

## ◆主な取組

- スクールソーシャルワーカー等の配置
- 校内自立支援室事業
- 就学継続支援員配置事業

<sup>4</sup> 児童生徒の教育相談体制を整備するために各学校に配置された、臨床心理に関して高度で専門的な知識・経験を有する者のこと。

<sup>5</sup> 教育分野に関する知識に加え、社会福祉士等の専門的な知識技能を有し、問題を抱えた児童生徒がおかれた様々な環境へ働きかけたり、関係機関とのネットワークを活用するなどして課題解決を図るため学校に配置される者のこと。



## ◆成果指標

指標名	基準値 (R2)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
不登校児童（生徒）が学校内外で相談機関等から相談・指導を受けた割合	小 89.7% 中 87.3%	小 90.0% 中 90.0%	小 90.0% 中 90.0%	不登校児童生徒への支援体制の強化により、不登校児童（生徒）が学校内外で相談機関等から相談・指導を受けた割合の増加につながることから、この指標を選定する。

**施策1-(2)-③ 社会総がかりによるいじめ問題への取組**

## ◆施策展開

スクールカウンセラーを配置し相談体制を充実させることで、いじめの早期発見や早期解決を推進するとともに、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の活用や学校・家庭・地域がいじめ対策について協議する場を設けること等により、社会総がかりで総合的かつ効果的ないじめ問題の対策に取り組みます。また、児童生徒が自他を尊重し、いじめ等の防止や命の大切さについて実感できる人権教育に取り組みます。

## ◆主な取組

- スクールカウンセラー等の配置（小・中・高・特支）
- スクールロイヤーの活用（高・特支）
- いじめに特化した校内研修の実施
- 「学校いじめ防止基本方針」の効果的活用と見直し改善の実施

## ◆成果指標

指標名	基準値 (R2)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
いじめの現在の状況「解消しているもの」の割合（公立小・中・高・特支）	69.7%	77.4%	5年後の達成状況をみて新たに設定	社会総がかりによるいじめ問題への取組を図ることにより、いじめが解消している児童生徒の割合の増加につながることから、この指標を選定する。

**施策1-(2)-④ 学校における体力向上等に向けた取組**

## ◆施策展開

体育指導者の資質向上に資する研修会の実施、各学校への体育実技指導者の派遣、小学校体育科指導コーディネーターや小学校体育専科の配置のほか、研究指定校の設定など、学校における体力向上等に取り組みます。また、部活動指導員を派遣するなど、運動部活動の適正化及び競技力の向上に取り組みます。さらに、水泳・武道・ダンスの授業に対する、地域における実技指導者の派遣や指導者の養成など運動に親しむ環境づくりに取り組みます。

◆主な取組

- 体育指導者の資質向上
- 体力づくり推進事業
- 学校体育団体活動費補助
- 部活動支援員配置事業
- 体育実技指導者の派遣
- 武道・ダンス指導推進事業

◆成果指標

指標名	基準値 (R3)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
新体力テスト結果 (全国体力・運動能力、 運動習慣等調査結果、 体力・運動能力調査結果)	小 49.2 中 49.8 高 49.6	小 49.6 中 49.9 高 49.7	小 50.0 中 50.0 高 50.0	小・中学校における体力向上に向けた取組を図ることにより、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の上昇につながることから、この指標を選定する。

**施策1-(2)-⑤ 健康教育・安全教育の推進**

◆施策展開

学校給食指導者、栄養教諭等に対する研修会等の実施や食育推進モデル校の指定に加え、学級担任、栄養教諭等を中核に家庭や関係団体と連携・協働した食育に取り組みます。また、養護教諭の資質向上に向けた研修会の実施や薬物乱用防止教育、歯みがき指導など、健康教育の推進に取り組みます。さらに、学校安全研修会等の開催や学校安全指導者の養成等により、生活安全・交通安全・災害安全等の安全教育の推進に取り組みます。

◆主な取組

- 食育の推進
- 健康教育研修
- 薬物乱用防止教育
- 学校安全体制整備事業

◆成果指標

指標名	基準値 (R2)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
小5、中2の肥満 傾向児の出現率	小 13.6% 中 12.4%	小 12.6% 中 11.4%	小 11.6% 中 10.2%	健康教育・体力向上の取組を行うことにより、肥満傾向出現率の割合の低下につながることから、この指標を選定する。

**施策項目1-(3) 個性を伸ばし、自立に向けた資質・能力を伸ばす教育の推進**

## ◆現状と課題

- 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っており、この時期に、人と関わる力や思考力、感性や表現する力を育み生きていくための基礎を育むことが重要です。
- 幼児期は、児童期の教育へ移行する大事な時期であることから、複数年保育の実施を促進するとともに、子どもたちの学びの連続性を確保するため、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との連携体制を構築する必要があります。
- 新学習指導要領において、情報活用能力は、重要な学習基盤の一つに位置づけられていることから、小中高における情報教育を一層推進していく必要があります。また、科学技術、スポーツ・文化芸術の分野において個々の能力や感性を育む環境の整備に取り組む必要があります。
- 本県においては、若年者の失業率や離職率が高いことから、学びと実社会との結びつきを意識し、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を身に付け、主体的に進路を選択することができるよう、教育活動全体を通して児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の充実を図る必要があります。

## ◆施策の方向

急速に変化する社会の中で豊かな人生を切り拓くために、学力等の認知能力と合わせ、目標や意欲、関心を持ち、粘り強く仲間と協調して取り組む力や姿勢等の非認知能力を育成するとともに、キャリア教育の視点に立ち、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、自己実現できる能力を育成するため、次に掲げる施策を推進します。

**施策1-(3)-① 幼児教育の充実**

## ■施策展開

幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う大事な時期であることから、遊びや生活といった直接的・具体的な体験を通して、何かに熱中・集中して取り組む姿勢や、気持ちのコントロール、コミュニケーション等の非認知能力<sup>6</sup>を育むとともに、一人ひとりが自分の良さに気づき、自信を持って行動できる子どもを育むため、すべての幼児教育・保育施設において、深い幼児理解に基づいた質の高い教育・保育の実現に取り組めます。また、子どもたちの発達と学びの連続性を確保するため、幼児教育・保育施設と小学校との円滑な接続の実現に取り組めます。

## ◆主な取組

- 幼児教育施設への支援
- 市町村の福祉部門と教育部門の連携強化のための取組

<sup>6</sup> 意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、自制心、創造性、コミュニケーション能力といった、知能検査や学力テストなどのように具体的な数値としては表すことができないものの、生きる力の土台となる大切な能力のこと。

◆成果指標

指標名	基準値 (R3)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
幼児理解について保育士同士が日常的に「振り返り」をしている割合	34.5% (暫定値)	50%	80%	保育者同士が日常的に幼児理解について「振り返り」ことにより、個々の保育実践を見直し改善につなげるサイクルが確立し、幼児教育の充実が図られることから、この指標を選定する。

**施策1-(3)-② 個性を大切にし、個々の能力を伸ばす教育の推進**

◆施策展開

科学技術に関する出前講座や沖縄科学グランプリ等の科学系コンテストの開催等を通して、理数科目の興味関心の向上に取り組みます。また、プログラミング教育など情報教育の充実を図り、情報活用能力の向上に取り組みます。さらに、文化芸術活動や体育活動に対する支援を行い、文化芸術やスポーツ分野において能力を伸ばす教育に取り組みます。

◆主な取組

- 沖縄科学技術向上事業
- 学校体育団体補助事業
- 青少年文化活動事業費

◆成果指標

指標名	基準値 (R3)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
「自分には良いところがある」と考えている児童生徒の割合	小 76.1% 中 76.6%	小 78.1% 中 77.1%	小 81.8% 中 77.6%	個性を大切にし、個々の能力を伸ばす教育の推進により、「自分には良いところがある」と考えている児童生徒の割合の増加につながることから、この指標を選定する。

**施策1-(3)-③ 学校教育におけるキャリア教育の推進**

◆施策展開

「沖縄県キャリア教育の基本指針」に基づき、教育活動全体を通して、キャリア教育を促す取組を推進し、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる基礎的・汎用的能力の育成を意識した取組を推進します。また、小・中・高・特別支援学校の学びをつなぐ「キャリア・パスポート」の取組や、職場における体験活動等を通して子どもたちの将来や仕事について考えるきっかけを創出し、学ぶことと社会との接続を意識した取組を推進します。さらに、総合的な学習及び総合的な探究の時間、各教科・科目における学習や学校行事など、教育活動全体を通じて必要な資質・能力の育成を図り、児童生徒が主体的に進路を選択・決定するために必要な支援に取り組みます。

## ◆主な取組

- 進路希望調査における進路未定者（率）の多い高等学校に対し支援
- キャリア教育研修の実施
- 新規高卒者の就職内定率の向上及び早期離職防止に向けた支援
- 就業体験実施による生徒の勤労観・職業観の向上を図る取組
- キャリア教育推進に向けた支援

## ◆成果指標

指標名	基準値 (R3)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
家で自ら計画を立てて勉強している児童・生徒の割合（小・中）	63.9%	70.0%	80.0%	学校教育におけるキャリア教育の推進により、自ら計画を立てて勉強する児童・生徒の割合が増加することから、この指標を選定する。

## 施策項目1-(4) 時代の変化に対応する魅力ある学校づくりの推進

## ◆現状と課題

- 特別支援学校や小中学校の特別支援学級に在籍している、幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、適切な合理的配慮の提供や教育課程の充実、教職員の専門性の向上など、きめ細かな特別支援教育体制の整備に取り組む必要があります。
- 教育環境基盤の整備については、学校耐震化を図ってきましたが、いまだに旧耐震基準の学校施設が一部残っていることから、引き続き、耐震化に取り組む必要があります。また、豊かな教育環境を確保するため、トイレの洋式化やバリアフリー化、防災機能の強化等、地域の様々な課題やニーズに対応していく必要があります。
- 多様化する教育ニーズに対応する魅力ある私立学校づくりを行うには、特色ある取組を行う私立学校へ支援を行うことが重要であることから、私立学校の特性と役割を踏まえ、その自主性を尊重しながら、私学助成等を通じ、振興を推進していく必要があります。

## ◆施策の方向

複雑化、多様化する学校課題や多様な教育ニーズに対応し、児童生徒が安全かつ安心に教育を受けられるよう、編成整備計画等に基づき、魅力ある学校づくりに向けて、次に掲げる施策を推進します。

## 施策1-(4)-① 時代の変化に対応した学校づくりの推進

## ◆施策展開

小中連携教育や中高一貫教育の推進による一貫した教育指導体制の構築、様々な専門教育の充実など、ニーズを踏まえた取組を推進します。また、幅広い地域住民等が参画することにより、教育活動や地域学校協働活動の充実と活性化につながることから、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働本部の一体的推進に取り組みます。さらに、産業界、専門高校、高等教育機関、行政が連携した体制整備、担い手育成、産業教

育の実験実習に必要な施設・装置等の整備、情報に関する専門教科の充実等により、産業教育の推進に取り組みます。

◆主な取組

- 中高一貫教育等の推進
- 特色ある学校づくり支援
- コミュニティ・スクール導入推進
- 産業界、専門高校、高等教育機関、行政が連携した体制整備
- 情報教育の充実
- 産業教育施設整備事業（特別装置）

◆成果指標

指標名	基準値 (R3)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
コミュニティ・スクール導入校の割合（小・中）	28.8%	50.0%	70.0%	時代の変化に対応した学校づくりの推進により、コミュニティ・スクール導入校の割合の増加につながることから、この指標を選定する。

**施策1-(4)-② 一人ひとりのニーズに応える特別支援教育の充実**

◆施策展開

インクルーシブ教育システム<sup>7</sup>構築のための特別支援教育の推進に向けて、連続性のある多様な学びの場を踏まえた就学支援、個別的教育支援計画の作成と活用、交流及び共同学習の推進、教職員の専門性の向上、特別支援教育コーディネーターの養成等に取り組みます。また、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、キャリア教育の充実と就労支援を推進するとともに、教育課程の一層の充実により確かな学力の定着を図り、障害のある児童生徒に学びの連続性を重視する教育を推進します。さらに、医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の安心・安全な学習環境づくりを推進するとともに、過大規模校の課題改善及び施設・設備の整備など、教育環境の更なる充実に取り組みます。

◆主な取組

- インクルーシブ教育システム整備事業
- 交流及び共同学習の推進
- 「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善（特別支援学校）
- 障害児職業自立推進
- 自立を目指す特別支援教育環境整備事業

<sup>7</sup> 障害のある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶ仕組みのこと。同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別的教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるような、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であるとされている。

○医療的ケア体制整備

○過大規模校の改善に向けた新たな特別支援学校の設置（中部地区）

◆成果指標

指標名	基準値 (R3)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有率	78.3%	89.5%	100%	特別支援学校における教員の専門性を向上させることにより、特別支援教育の充実が図られることから、この指標を選定する。

**施策1-(4)-③ 安心して学べる教育環境の整備**

◆施策展開

旧耐震基準で建築された学校施設の耐震化に取り組むとともに、学校施設の劣化状況に応じ、施設の長寿命化対策や改築・改修等を推進します。また、トイレの洋式化やバリアフリー化、防災機能の強化、通学路の安全確保など、地域の様々な課題やニーズに対応した教育環境の改善に取り組みます。さらに、校務支援システムの充実など校務のデジタル化や、沖縄県教職員業務改善推進委員会で検討した学校現場の業務改善を推進し、児童生徒と向き合う時間の確保等に取り組みます。加えて、教職員の採用制度の改善・工夫による優れた教員の確保や、精神科医・臨床心理士等による教員のメンタルケアを推進し、教職員が安心して働く環境づくりに取り組みます。

◆主な取組

- 公立小中学校施設整備事業
- 高等学校施設整備事業
- 高等学校施設塩害防止・長寿命化事業
- 教職員が児童生徒と向き合うための時間の確保
- 教職員採用制度の充実
- こころの健康づくり支援事業

◆成果指標

指標名	基準値 (R3)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	目標値設定の理由
公立学校耐震化率	96.8% ※R3.4月	98.7%	100%	公立学校耐震化を進めることにより、安心して学べる教育の環境につながることから、この指標を選定する。

沖縄県教育委員会が求める教員像

- 1 人間性豊かで、教育者としての使命感と幼児児童生徒への教育的愛情のある教員
- 2 幅広い教養と教育に関する専門的知識・技能を有し、常に学び続ける実践的指導力のある教員
- 3 沖縄県の自然、歴史及び文化に誇りを持ち、多様性を受容し、グローバルな視点を兼ね備えた教員
- 4 豊かなコミュニケーション能力を有し、組織力を活用できる総合的な人間力を持った教員

(平成 28 年 1 月 28 日教育委員会議決定)

施策1-(4)-④ 特色ある私立学校づくりへの支援

◆施策展開

建学の精神に基づく特色ある教育を実践し、個性豊かな人材の育成に貢献している私立学校については、その自主性を尊重しつつ、更なる教育環境の向上を促進するため運営に必要な経費、遊具・教具の設備や ICT 化に対する助成を通じた学校経営の健全化や教育の質の向上に取り組みます。また、老朽化が進んでいる私立学校の校舎改築については、学校法人に対する改築への支援等に取り組みます。

◆主な取組

- 私立学校教育改革推進（総務部）
- 私立学校運営費等支援（総務部）
- 教育支援体制整備促進（子ども生活福祉部）

◆参考（成果指標）

指標名	基準値 (R3)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
私立学校（幼・小・中・高）の定員充足率	82.3%	83.3%	84.4%	私立学校への支援を行うことで、特色ある学校づくりが図られ、私立学校（幼・小・中・高）の定員充足率の増加につながることから、この指標を選定する。